

# 公益社団法人 新潟県作業療法士会

## 感染症対策基本指針

2023年5月8日

### 1. 基本方針

以下（公社）新潟県作業療法士会としての指針を示すが、基本的に会員が所属する施設の感染症対策に従うことを原則とする。

### 2. 委員会会議を行う場合

対面で行う場合の注意事項について

- 1) 開催に当たり、会議場所、所属先および担当理事の了承が得られていること。
- 2) 会議場所は、以下の基準を満たしていることとする。
  - (1) 換気ができること
  - (2) 使用許可を取っていること
- 3) 人数は限定しないが、十分なスペースを確保した会場を手配する。
- 4) 当日の検温の実施、マスクの着用、手指消毒を徹底する。
- 5) 当日 37.5 度以上の熱発、咳などの症状がある場合、対面での参加を認めない。
- 6) 非接触型体温計及び手指消毒薬は、事務局より借用することが可能だが、宅配の都合等、間に合わない場合は、委員会で購入してもよい。その場合、一旦立て替えて頂き、後日清算とする。（必ず購入前に担当理事と事務局に相談メールを入れる。）
- 7) 会場内での食事は原則禁止とするが、水分補給は構わない。

### 3. 研修会事業について

#### 「オンライン研修会」で運営委員・講師のみ集合する場合

- 1) 研修会当日、運営委員や講師が 1 か所に集合する場合、事前に担当理事の許可を得ることとする。その際、1 か所に集まった委員・講師と Zoom による参加委員が、誰か分かるように氏名、所属先を活動報告書に記載する。1 か所に集まる場合は、「2. 委員会会議」1) ～7) の対応を徹底する。
- 2) 事務局より備品を借用する場合、付属の消毒シートで拭きとり後、速やかに返却する。

### 「ハイブリット研修会」の場合

- 1) 「2. 委員会議」1)～7)の対応を徹底する。
- 2) 研修会参加人数は、会場の収容人数を考慮し、参加人数を決定する。マイク等の使いまわしは避け、使用本数の確保を推奨する。それが困難な場合、使用毎の消毒を徹底する。
- 3) 会議場所の要件(1)(2)を満たすことが可能な人数とする。

### 「実技を伴う研修会」の場合

- 1) 「2. 委員会議」1)～7)の対応を徹底する。
- 2) 参加者はマスク着用を徹底し、感染の心配や不安がある参加者はフェイスシールドやゴーグル、グローブを個人で用意することを事前に案内に掲載する。
- 3) 使用した物品・機器等については、その都度アルコール消毒を行う。
- 4) 検者と被検者が交代する際は、その都度手指消毒、物品の消毒を行う。

### 「グループワークを行う」場合

- 1) 対面形式をとる場合は隣人1m以上、対面2mの間隔を確保する。
- 2) 物品(太洋紙、マジック、付箋など)を使用する際は、複数人では使用しないこととする。

## 4. 派遣事業

- 1) 派遣に当たり、派遣先、派遣者の勤務先、担当理事の了承が得られていること。
- 2) 派遣当日の検温の実施、マスクの着用、手指消毒を徹底する。
- 3) 派遣当日37.5度以上の熱発、咳などの症状がある場合は出席しない。
- 4) 会場内での食事は原則禁止とするが、水分補給は構わない。
- 5) 飲食(お茶・お菓子・漬物等)を勧められた場合は、個人責任とする。

## 5. 理事会

### 対面で行う場合の注意事項について

- 1) 「2. 委員会議」1)～7)の対応を徹底する。

以上